

# 平成27年度重症心身障害児者支援体制整備モデル事業 実施概要

自治体名 (委託する団体等名)	都道府県市内の重症心身障害児者地域支援における課題	協議の場の構成メンバー及び活動方針	スーパーバイザーの人数、職歴、資格等	事業内容及び手法			
				①地域の重症心身障害児者支援構築等に対する間接的支援の内容及び手法		②重症心身障害児者を支援する人材育成の内容及び対象者及び手法	③その他、重症心身障害児者の地域支援体制の整備を広域的に推進するための効果的な取組の内容及び手法
				実施地域	支援内容及び手法		
大阪府 (社会福祉法人愛和会外4団体)	ライフステージに応じた一貫した相談体制の整備 医療と介護の連携強化 障がい福祉サービス等の充実強化	(構成メンバー) 医師会、地域病院、訪問看護ST、支援学校、地域生活支援センター、市町村、児童相談所、保健所、大阪府福祉部  (活動方針) 二次医療圏ごとに二次医療圏域ケア連絡会議を設置し、各二次医療圏域内の重症心身障害児者及びその介護者の状況やニーズ、並びに社会資源の体制整備の状況を把握し、地域ケアシステムが運用されるために必要な関係機関の役割分担の検討や、支援体制の構築、情報発信などを行う。	左記会議体をもってスーパーバイザーとする。	政令市及び南河内圏域を除く府内地域	(連携が構築されていない地域への支援) 重症心身障がい児者及びその介護者の十強やニーズを把握し、地域ケアシステムの運用に必要な体制構築にかかる検討等の基礎資料とするため実態調査を行い、課題解決に向けた方策を検討する。 重症心身障がい児者に必要な福祉サービスを体験的な利用を通じた利用促進を行うとともに、重症心身障がい児者に対応できる福祉サービス事業所等への助言等を行うことにより支援機関の充実、強化を目的とする。 併せて、等事業を実施することにより、政令市を除く府内全域における連携体制を構築することができる。  (一定の連携が構築されている地域への支援) 事業対象外	12月に福祉サービス事業所・訪問看護ST等を対象にした『医療的ケア実施相談会』を開催し、支援者の人材育成を目的とした研修を実施する。医療的ケア実施相談会では、重症心身障害児者支援者養成研修テキスト等を活用して、重症心身障がい児者の実態等を発信するとともに、医療的ケアを実施するための方法、重症心身障がい児者を実際に支えている先進的な職種連携の事例の紹介や医療機関等との連携方法等のアドバイス等を実施する。	本事業で検証された地域ケアシステムの運用方法や地域の社会資源情報等についても集約し、重症心身障がい児者及びその介護者と医療、保健、教育、福祉の関係機関等に向けて発信する。